

学区別意見交換会

令和2年（2020年）5月22日（金）10：30～11：34 石部南まちづくりセンター

出席者：区長 5名、まちづくり協議会役員 2名

市：谷畑市長、萩原副市長、谷口教育長、関係課職員

1. 市長あいさつ

新型コロナウイルス感染症の対応の経緯や現在の状況について。

副市長あいさつ

教育長あいさつ

2. 自己紹介

3. コロナウイルス対策の説明

- ・湖南省新型コロナウイルス感染症基本的対応方針第7版抜粋による説明。
- ・新しい生活様式

4. コロナウイルスに関する意見交換会（地域での困りごと等）

区長：どのステージになれば、51人以上のイベントが可能などの判断基準は。

市長：法律の形態上、蔓延防止などの対応は知事判断になる中で、現在は50人以下で一定の条件を満たせば実施可能と示している。

51人以上でも屋外で分散して行うことや、参加者が明確であれば良いなど指針が示されると思われる。地域活動は3密ありきのもの、活動に支障が出てきている。県にも伝え、ガイドラインや事例集を作れないか内部で検討し、情報共有していく。

区長：夏まつりの中止発表のタイミングに悩んでいる。注意ステージに移った場合も51人以上の夏まつりはできない考えでよいか。

市長：夏まつりはほかの地域でも中止を多く聞いている。市の夏まつりに準じている場合が多い。

注意ステージになってもウイルスが蔓延していることに変わりはなく、ウイルスの属性が分からないため、一定の警戒が必要。

まち協：2月～5月子ども食堂ができない。子どもも楽しみにしている。なんとか開催できる方法はないか悩んでいる。

市長：子ども食堂は食事の提供と密になりやすく、子どもと高齢者なので心配もあり、難しいところ。

区長：地域の夏まつりを今まで開催できていない。中学校のコミュニティスクールでは各地域の中学生をスタッフとして活躍していただく場があつてうらやましく思っているところ。

どうなるかわからないが、今年は子ども達に関わってもらおうと、8月末あたりで計画はしている。

屋外で分散して、衛生状況もしっかりしたうえで実施できないか考えている。

夏まつりに向けて、4月にはトウモロコシの栽培を始めるなど準備を始めている。

市長：開催の基準は政府が示し、知事が採用しているわけですが、3密にならない状態で距離をとって、あまり接触しない方法なら可能ではある。

開催にあたり、消毒などの徹底した対策と参加者が不特定多数とならないなど工夫をしたうえで行っていただく必要がある。

敬老会のように狭い室内で食事をしながらの事業は難しく、特に高齢者は注意が必要です。

区長：区長の判断で決めることになるのか。

マスクして手洗い等の徹底をしたうえで、様々な制限がある状況の中、本当に夏まつりを楽しんで行うことができるか心配。

市長：一定の条件を満たしていただければ、できることもあると思う。

区長：湖南三山に合わせて準備を進める時期だが、市の湖南三山はどうなるか。

野菜の販売などに向けて、今から準備が必要となってくる。

観光バスなども無理かと思っているが、早くわかるとありがたい。

市長：観光協会はまだ議論されていないと思う。

まち協：子ども達に参加してもらおう行事を例年計画している。休校が長くなり授業が遅れている中で、地域が声をかける場合に気を付ける点は。

石部南小の全児童にひまわりの種と育て方を配布し、育ったら教えてもらう。
声かけポスターの依頼中だが、ほかに配慮する事項は。

教育長：臨時校長会で話しているのは、3か月の長期休みで子どもたちは我々が思っている以上に不安感を持っている。

それを受け入れて、取り除いてやるのが大事。コロナは3密や手洗い対策などの取り組みすることによって防ぐことができるんだと見通しを伝えることが大切。

教師も授業が遅れているからと焦ると、子ども達は不安感で頭には入らない地域においても子どもの不安を受け入れてやってほしい。

まち協：支所（まち協）と行政が ZOOM などテレビ会議を広めるなど、市が主導しながら遠隔会議を広めていってもらいたい。

市長：考えていきます。

まち協：センターの職員に対して、いろんなところから情報発信があり、一貫していない。各課の発信のタイミングもバラバラだが、HP のメンテもついていない。

市民からセンターに問い合わせがあれば戸惑うので、一か所で集中してやるなど一貫した発信を検討してほしい。

各課が発信する HP と市のコロナ情報の HP に時間差がある。

部長：実情は調整ができていない。課が発信し、広報担当が承認する作業の流れが十分でないため、今後、特に気をつけていく。

区長：今年度の自治交付金、事業ができず繰越金が増える可能性がある。

その場合、交付金は減るか。次年度に繰越、その金額にあった事業を翌年度に行うことはできるか。

市長：まだこれから検討することになります。

まち協：国や県の権限や市単位の権限が市民にはわかりにくい。

市長：国は全体方針を立てる。知事が区域内で様々な施策を行う。情報提供や蔓延措置主に、蔓延措置や医療体制の確保は保健所を持つ都道府県が役割を担う。

蔓延防止のために活動自粛を行うが、新型インフルエンザ等対策特別措置法が適用され、感染症が発生している状況となった時にある程度の権限が知事に与えられる。自粛を要請した際に保証や支援金として県が支払う。

それだけの施策や保証では足りず、市が地域の生活や経済を支える対策を行うことになる。

県は経済に対して支援、市民に対しては市町村となりますが、財政的な差があります。県の施策も市の新型コロナウイルス感染症基本的対応方針（第7版）に組み込んでいます。

まち協：デマンド交通の検討を続けてきたが、高齢者のめぐるくん無料化や一部の路線を廃止しデマンド化するなどと聞いた。まち協には情報はなく、市の施策が届いてこない。

市長：高齢者の無料化については議会から提案があり検討している最中であるが、まち協の検討も引き続きお願いしたい。

教育長：地域のリーダーとして事業の実施判断が難しくなってきます。学校においても同様。

3密を避けた修学旅行など教育委員会が判断するのではなく、臨時校長会を何度も行っているところです。

子ども達のことを考え知恵を出しあっているところです。

6月から再開可能ではなるが、密にならず進めていただきたい。

引き続き、ご協力をお願いします。